

航空身体検査証明書の再交付申請について

航空身体検査証明書の紛失、汚損、または本籍、住所若しくは氏名を変更したため再交付を申請しようとするときに必要な書類と再交付の申請先をお知らせします。

1. 必要な書類

(1) 申請書

再交付申請書 航空法施行規則第 28 号様式（第 71 条関係） 1 通

(2) 添付書類

申請書を提出するとき、再交付の申請事由に応じて下記書類を添付してください。

- 1) 航空身体検査証明書（紛失した場合を除く。）
- 2) 戸籍謄本もしくは戸籍記載事項証明書または本籍の記載のある住民票の写し
（本籍または氏名を変更した場合に限る。）
- 3) 失った事由及び日時（紛失日から 30 日以内に再交付を申請する場合に限る。）

2. 再交付の申請先

(1) 指定航空身体検査医から交付を受けた航空身体検査証明書に係るとき

当該指定航空身体検査医

(2) 国土交通省から交付を受けた航空身体検査証明書に係るとき

（大臣判定審査会での判定により航空身体検査証明書が交付されている場合）

国土交通大臣

※国土交通大臣宛に申請する場合には、再交付申請書に 550 円分の収入印紙を貼付し、
国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室宛に郵送にて提出してください。

（本件問い合わせ先）

国土交通省航空局安全部安全政策課

乗員政策室 医学担当

TEL:03-5253-8111（内線： 50348）